

(別表)

令和6（2024）年度若者ライフデザイン支援業務委託  
審査項目及び評価内容

- 1 令和6（2024）年度若者ライフデザイン支援業務委託公募型プロポーザル実施に係る選定委員（以下「委員」という。）による企画提案書の審査は、各委員が次の審査項目ごとに採点する。

○ 審査項目

審査項目	着眼事項	配点
1 業務目的の理解度	業務目的、業務内容について十分に理解しているか。	10
2 内容の優良性	提案内容に具体性、妥当性、実現可能性があり、優れているか。 また、受講者や利用者にとって魅力ある内容であるか。	10
(1) ライフデザイン講座		10
(2) ライフデザインを考える冊子の作成		20
(3) ライフデザイン体験WEBコンテンツ		
3 業務の確実性	委託業務を効果的かつ安定的に遂行できる実施体制、実施スケジュール等となっているか。 特に具体的根拠に基づき参加者が集まる募集方法となっているか。	10
(1) ライフデザイン講座		10
(2) ライフデザインを考える冊子の作成		10
(3) ライフデザイン体験WEBコンテンツ		
4 費用の妥当性	業務内容に見合った適切な経費であるか。	10
5 専門知識	業務を遂行するために必要な専門的知識を有しているか。	10
合 計		100

- 2 各委員は、審査項目ごとの点数の総和をもって、企画提案者の評価点数を決定し、評価点数の高い企画提案者から順に、順位をつける。
- 3 各委員の1位評価が最も多い者を、委託契約候補者に選定する。なお、選定にあたっては、総合評価点の平均で60点以上を必要とする。また、1位評価の者が複数の場合は、選定委員会で審議の上、契約候補者を選定する。